

【重要】

新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の対応フロー【改訂版】

児童生徒用

感染の疑い

① 本人又は同居の家族等に感染が疑われる症状(※1)がある場合

【対応】 コロナ感染症が蔓延していない場合(※2)は、本人のみの出席停止。

家族に感染が疑われる症状が続いている場合は、学校へ連絡する。

毎日体温測定をし、経過状況を学校に報告する。

※1 「感染が疑われる症状」とは、発熱、咳、鼻水、頭痛、下痢等の風邪症状をいう。

※2 専門家あるいは専門機関と協議して判断する。

② 本人が感染者と接触の可能性がある場合

【対応】 出席停止。ア(風邪症状がない場合は、濃厚接触者に特定されないと明確になる日まで)

イ(風邪症状はあったが、PCR検査を受けて結果が陰性だった場合又は、医師の指示等に従いPCR検査を受けなかった場合は、症状が改善されるまで)

毎日体温測定をし、経過状況を学校に報告する。

③ 本人が保健所から濃厚接触者に特定された場合

【対応】 出席停止。(感染者と最後に濃厚接触した日から起算して2週間)

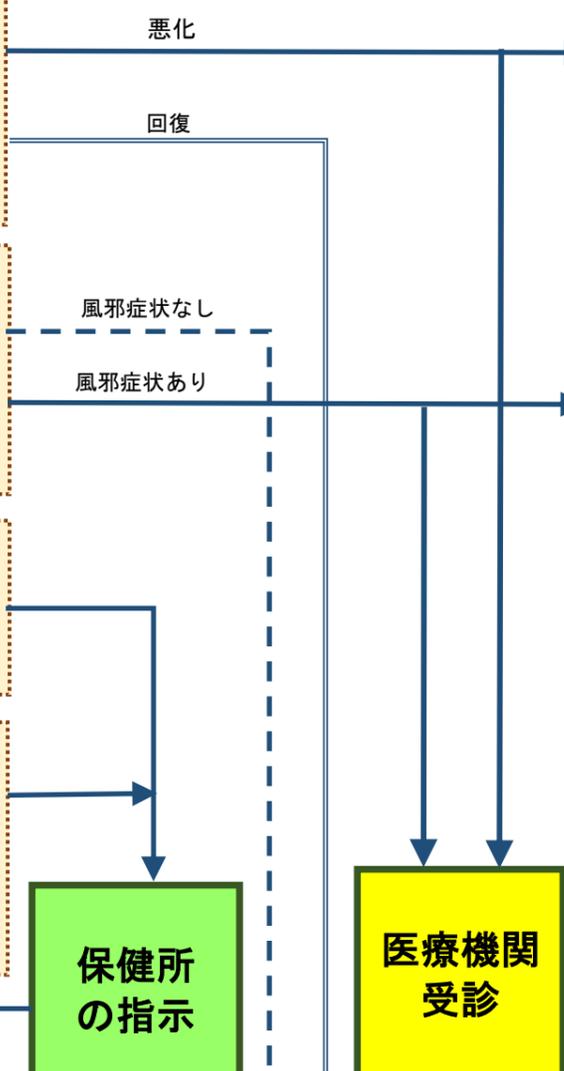
保健所の健康観察を受け、毎日体温測定をし、経過状況を学校に報告する。

④ 同居の家族等が保健所から濃厚接触者に特定された場合

【対応】 出席停止。ア(本人がPCR検査対象外の場合は、同居家族の陰性が確認されるまでの間)

イ(同居家族がPCR検査で陽性、本人は陰性の場合は、感染者と最後に濃厚接触した日から起算して2週間)

毎日体温測定をし、経過状況を学校に報告する。



以下のいずれかの症状があるときは、居住地域を所管する保健所(帰国者・接触者相談センター。富士市、富士宮市に居住する場合は富士保健所)へ連絡する。

- 発熱や咳など比較的軽い風邪症状が続いている
- 強いだるさ(倦怠感)
- 息苦しさ(呼吸困難)
- 高熱等の強い症状

以下のいずれかに該当する方で、上記の状態が2日程度続く場合には、帰国者・接触者相談センターへ連絡する。

- 糖尿病、心不全、呼吸器疾患の基礎疾患がある方
- 免疫抑制や抗がん剤等を用いている方

帰国者・接触者相談センター
 平日 8:30~17:15
 050-5371-0561
 050-5371-0562
 それ以外 050-5371-0561

《陽性》
 【対応】 保健所の指示に従い、感染症指定病院に入院。

回復
 病院の指示に従い療養し、健康状況に異常がなければ、学校に電話で報告の上、登校する。

《陰性》
 【対応】 ・主要症状がなくなるまで自宅待機。(①・②イ)
 ・同居家族の陰性が確認されるまで。(④ア)
 ・感染者と最後に濃厚接触した日から起算して2週間自宅待機。(③・④イ)
 自宅待機中は、毎日体温測定をし、経過状況を学校に報告する。
 ・上記期間経過後、健康状況に異常がなければ、学校に電話で報告の上、登校する。

《感染の疑いなし》
 【対応】 ・主要症状がなくなるまで(①・②イ)
 ・同居家族の陰性が確認されるまで。(④ア)

《感染の疑いなし》
 【対応】 濃厚接触者に特定されないと明確になる日まで自宅待機。(②ア)